

個人情報ファイルの名称	野田市罹災証明書等交付事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部 危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	災害により所有又は使用する家屋、工作物等に被害を受けた者からの申請に応じて、罹災証明書又は罹災届出証明書を交付する。	
記録項目	1 世帯主住所、2 世帯主氏名、3 世帯主以外で証明を必要とする者の氏名、4 罹災原因、5 被災住家の所在地、6 罹災物件の種別、7 罹災状況	
記録範囲	罹災証明書又は罹災届出証明書の交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 野田市鶴奉 7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		